

令和5年度5月補正予算

参 考 資 料

	頁	(補正予算資料) 頁
LPガス価格高騰の影響を受ける消費者負担を軽減します	1	3
物価高騰の影響を受ける私立学校を支援します	2	3, 4
物価高騰の影響を受ける社会福祉施設を引き続き支援します	3	5, 6
食材費高騰の影響を受ける子ども食堂の活動を引き続き支援します	4	6
物価高騰の影響を受ける医療機関等を引き続き支援します	5	7
特別高圧電力価格高騰の影響を受ける中小企業を支援します	6	7
燃油価格高騰の影響を受ける窯業・繊維事業者を引き続き支援します	7	8
燃油・飼料・電力価格高騰の影響を受ける農林漁業者等を 引き続き支援します	8	9, 10, 11
燃油価格高騰の影響を受ける公共交通事業者を引き続き支援します	9	12, 13

物価高騰の影響を受ける県立学校の学校給食費等の 保護者負担の軽減を引き続き実施します	10	13
県融資制度に「原油・原材料高緊急対応枠」を設け、信用保証料を 補助することで、中小企業者への資金繰り支援を強化します	11	14
物価高騰の影響を受ける商店街の支援を拡大します	12	14
ひとり親家庭へ子育て世帯生活支援特別給付金を支給します	13	15
物価高騰の影響を受ける学習費を支援するため、 高等学校等奨学給付金制度を拡充します	14	15, 16
スタートアップ等との連携による環境イノベーション創出に向けた 調査を行います	15	17
結婚を希望する方の出会いの場を創出するため、 結婚支援の取組をさらに推進します	16	17
需要回復期において、県内企業が競争に打ち勝てるよう 航空機サプライヤーを支援します	17	18

LPガス価格高騰の影響を受ける消費者負担を 軽減します

防災安全局消防保安課
産業保安室
内線 5495・5496
(ダイヤル)052-954-7532

予算額 2,097,924千円(新規)

LPガス販売事業者に対する支援を行い、LPガスの価格高騰の影響を受ける、LPガス消費者の負担を軽減します。

【支援対象】

県内のLPガス一般消費者等にLPガスを販売している事業者

※LPガス販売事業者が一般消費者等の利用料金から直接値引きを行うため、一般消費者等の手続きは不要

【支援内容(定額)】

1消費者当たりの支援額 2,000円

(1か月あたりのLPガス価格高騰分×6か月分に相当する額)

【対象期間】

2023年4月から9月まで

県民文化局県民生活部学事振興課
 私学振興室助成グループ
 内線 2471・2473
 (ダイヤルイン)052-954-6187

物価高騰の影響を受ける私立学校を支援します

予算額 943,090千円

私立学校のスクールバスの燃料費、学校給食費、光熱費について、価格高騰によるかかり増し費用を引き続き支援するとともに、新たに私立大学の光熱費高騰分についても支援します。

スクールバスの燃料費への補助 53,220千円

- ・対象：幼稚園、認定こども園（幼稚園型）、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校
- ・対象経費：通園バス等の燃料費の高騰分
- ・補助額：バス1台当たり1月10,000円
- ・対象期間：2023年4月から9月まで

学校給食費への補助 317,143千円

- ・対象：幼稚園、認定こども園（幼稚園型）、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校
- ・対象経費：学校給食費の高騰分
- ・補助額：生徒1人当たり1食60円
- ・対象期間：2023年4月から9月まで

光熱費への補助 185,890千円

- ・対象：幼稚園（新制度移行園を除く）、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校
- ・対象経費：光熱費（電気・ガス料金）の高騰分
- ・補助額：2021年度からの増額分
- ・対象期間：2023年4月から9月まで

私立大学の光熱費への補助（新規） 386,837千円

- ・対象：大学、短期大学
- ・対象経費：光熱費（電気・ガス料金）の高騰分
- ・補助額：2021年度からの増額分
- ・対象期間：2023年4月から9月まで

物価高騰の影響を受ける社会福祉施設を 引き続き支援します

福祉局福祉部福祉総務課
 予算グループ
 内線 3113・3115
 (ダイヤル)052-954-6258

予算額 4,526,605千円

物価高騰の影響を受けながらも、福祉サービスの安定的な提供を継続している社会福祉施設（公営を除く）を支援します。

対象事業	光熱費高騰分への支援 2,024,418千円	食材費高騰分への支援 1,570,149千円	燃料費高騰分への支援 932,038千円
対象期間	2023年4月から9月まで		
対象経費	サービス提供に要する光熱費（電気・ガス料金）の高騰分	サービス提供に要する食材費の高騰分	サービス提供のために使用する車両※の燃料費の高騰分 ※利用者の送迎、居宅への訪問等
交付額	保護施設、障害福祉サービス事業所、介護事業所、児童養護施設等 ※訪問系、相談系事業所除く 通所系サービス事業所 定員1人当たり4,000円(定額) 通所系サービス事業所以外 定員1人当たり11,000円(定額)	障害福祉サービス事業所、介護事業所 ※訪問系、相談系事業所除く 通所系サービス事業所 定員1人当たり1,800円(定額) 通所系サービス事業所以外 定員1人当たり5,400円(定額)	保護施設、障害福祉サービス事業所、介護事業所、児童養護施設等 通所系サービス事業所 1台当たり15,000円(定額) 通所系サービス事業所以外 1台当たり9,000円(定額)
	保育所、認定こども園（幼稚園型含む）、幼稚園（新制度移行園）、地域型保育事業所、認可外保育施設（政令市・中核市・権限移譲市除く） 定員1人当たり1,500円(定額)	保育所、認定こども園（幼稚園型除く）、地域型保育事業所、認可外保育施設（政令市・中核市・権限移譲市除く） 利用児童1人当たり1食60円(定額)	保育所、認定こども園（幼稚園型除く）、地域型保育事業所、認可外保育施設（政令市・中核市・権限移譲市除く） 1台当たり60,000円(定額)

※認定こども園（幼稚園型）及び幼稚園（新制度移行園）の食材費高騰分及び燃料費高騰分への支援は私立学校経常費補助金で対応

食材費高騰の影響を受ける子ども食堂の活動を 引き続き支援します

福祉局 児童家庭課
子ども未来応援グループ
内線 5144・5145
(ダイヤル) 052-954-7468

予算額 17,124千円

食材費高騰の影響を受けながらも、子どもたちに居場所や食事を提供している子ども食堂に対して、食材費の高騰分を補助し、子ども食堂の活動を支援します。

子ども食堂食材費高騰対策支援金

- ・対象 象：子ども食堂の運営を行っている団体

※子ども食堂数 293か所（2022年5月1日現在 県の調査による）

- ・対象期間：2023年4月から9月まで
- ・対象経費：子ども食堂が負担する食材費の高騰分
- ・補助額：開催日数に応じて定額で交付

週1回以上開催 80,000円

週1回未満開催 40,000円



物価高騰の影響を受ける医療機関等を 引き続き支援します

予算額 1, 491, 306 千円

保健医療局健康医務部医務課
医務グループ
内線 3171・3170
(ダイヤル)052-954-6274

物価高騰の影響を受ける医療機関等に対し、円滑な運営に支障が生じないように、光熱費及び燃料費の高騰分を支援します。

光熱費高騰に対する支援 1,457,332 千円

- 対象
病院、有床診療所、無床診療所、歯科診療所、
薬局、助産所、
施術所（あん摩マッサージ指圧師・はり師・
きゆう師・柔道整復師が施術を行う施設）
- 対象期間
2023年4月から9月まで
- 対象経費
光熱費（電気・ガス料金）の高騰分
- 交付額
病院、有床診療所
1床当たり 13,000円（定額）
無床診療所、歯科診療所、薬局、助産所
1施設当たり 33,000円（定額）
施術所 1施設当たり 9,000円（定額）

燃料費高騰に対する支援 33,974 千円

- 対象
透析患者送迎、訪問診療を実施する医療機関
- 対象期間
2023年4月から9月まで
- 対象経費
透析患者送迎、訪問診療のために使用する
車両の燃料費の高騰分
- 交付額
透析患者送迎を実施する医療機関
1台当たり 41,000円（定額）
訪問診療を実施する医療機関
1台当たり 9,000円（定額）

特別高圧電力価格高騰の影響を受ける中小企業を支援します

経済産業局産業部産業政策課
広報・企画調整グループ
内線 3314・3321
(ダイヤル)052-954-6330

予算額 3,412,602千円（新規）

特別高圧電力の価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある中小企業者に対し、負担軽減のための支援金を交付します。

【支援対象】

- ・特別高圧電力を受電している中小企業者
- ・特別高圧電力を受電している工業団地及び商業施設等に入居している中小企業者

【支援内容】

1 事業者当たりの支援額＝支援対象期間の電力使用量（kwh）×支援単価※（円/kwh）

※ 2023年4月から8月：3.5円/kwh、2023年9月：1.8円/kwh（国の高圧電力支援単価と同額）

【対象期間】

2023年4月から9月まで

燃油価格高騰の影響を受ける窯業・繊維事業者を引き続き支援します

予算額 894,962千円

燃油価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある窯業・繊維事業者に対し、負担軽減のための支援金を交付します。

○ 窯業事業者燃油価格高騰対策支援金 209,449千円

【支援対象】

LPガスを燃料にしている中小企業者等である
陶磁器・瓦製造事業者

【支援内容（定額）】

燃料価格の上昇分

1事業者当たりの支援額＝

LPガス単価高騰分×月平均使用量×6か月分

【対象期間】

2023年4月から9月まで

○ 繊維事業者燃油価格高騰対策支援金 685,513千円

【支援対象】

電気又は都市ガスを燃料にしている中小企業者等である
繊維事業者

【支援内容（定額）】

燃料価格の上昇分

1事業者当たりの支援額＝

電気又は都市ガスにおける単価高騰分
×月平均使用量×6か月分

【対象期間】

2023年4月から9月まで

燃油・飼料・電力価格高騰の影響を受ける農林漁業者等を引き続き支援します

とりまとめ
農業水産局農政部農政課
予算グループ
内線 3624・3615
(ダイヤル)052-954-6393

予算額 2,866,795千円

燃油・飼料・電力価格の高騰の影響を受ける農林漁業者等の負担軽減を図るため、引き続き支援金を交付します。

対象期間：2023年4月から9月まで

1 燃油高騰に対する購入費支援

○食肉流通センター等燃油価格高騰対策支援金 4,232千円

対象：食肉流通センター等

補助率：燃油価格と基準価格の差額の2分の1以内

○漁業用燃油価格高騰対策支援金 104,016千円

対象：漁業者、養殖業者

補助率：燃油価格と基準価格の差額の2分の1以内

○林業・木材産業用燃油価格高騰対策支援金 6,262千円

対象：林業者、原木市場、乾燥施設を有する木材加工業者

補助率：燃油価格と基準価格の差額の2分の1以内

2 家畜飼料価格高騰に対する購入費支援

○配合飼料価格高騰対策支援金 2,229,353千円

対象：畜産農家

補助率：配合飼料価格と基準価格の差額の2分の1以内

○粗飼料価格高騰対策支援金 436,556千円

対象：畜産農家

補助率：粗飼料価格と基準価格の差額の2分の1以内

3 電力価格高騰に対する光熱費支援

○農業用用水施設電力価格高騰対策支援金 86,376千円

対象：土地改良区、水利組合

補助率：農業用用水施設にかかる電力価格の上昇分に相当する額

燃油価格高騰の影響を受ける公共交通事業者を引き続き支援します

予算額 282,825千円

燃油価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある公共交通事業者に対し、運行を継続するための支援金を交付します。

対象事業	バス事業	鉄軌道事業	定期航路事業
支援対象	県内に本社を置き、かつ、県内に路線を有するバス事業者（高速バス又はコミュニティバスのみを運行する事業者を除く） 【対象事業者】 ・名鉄バス（株） ・豊鉄バス（株） ・知多乗合（株） ・名鉄東部交通（株） ・あおい交通（株）	複数の市に及ぶ路線を有する鉄軌道事業者 【対象事業者】 ・愛知環状鉄道（株） ・豊橋鉄道（株） ・愛知高速交通（株）	県内に本社を置き、指定区間 ^{※1} を含む航路を有する定期航路事業者、又は県から出資を受けている定期航路事業者 【対象事業者】 ・名鉄海上観光船（株） ・西尾市 ・伊勢湾フェリー（株）
支援額	136,345千円	115,892千円	30,588千円
支援内容 (定額)	軽油価格の上昇分 (1台あたり185千円)	電気料金の上昇分 (1kWhあたり7.42円)	軽油、重油価格の上昇分 (1隻あたり1,317千円~4,753千円 ^{※2})
対象期間	2023年4月から9月まで		

※1 指定区間：船舶以外には交通機関がない区間又は船舶以外の交通機関によることが著しく不便である区間であって、当該区間に係る離島その他の地域の住民が日常生活又は社会生活を営むために必要な船舶による輸送が確保されるべき区間（海上運送法第2条第11項）

※2 1隻あたりの支援額は各事業者の燃油使用実績を基に算定

教育委員会保健体育課
給食グループ
内線 3923・3924
(ダイヤル)052-954-6839

物価高騰の影響を受ける県立学校の学校給食費等の 保護者負担の軽減を引き続き実施します

予算額 42,261千円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰が継続していることから、県立学校の学校給食費等の保護者負担を軽減するため、支援金を引き続き交付します。

○ 対 象

県立夜間定時制高等学校

県立特別支援学校（寄宿舍を含む）

○ 対象期間

2023年4月から9月まで

○ 支 援 額

学校給食費の食材費上昇分に相当する額

1人1食当たり60円（定額）

県融資制度に「原油・原材料高緊急対応枠」を設け、 信用保証料を補助することで、中小企業者への資金繰り 支援を強化します

経済産業局中小企業部中小企業金融課
融資・貸金業グループ
内線 3333・3336
(ダイヤル)052-954-6333

予算額 447,500千円（既決予算額 1,689,753千円→補正後 2,137,253千円）

売上原価の上昇により収益が悪化している中小企業者を対象とした融資制度「経済環境適応資金・サポート資金【経済対策特別】」に、県が信用保証料を補助する「原油・原材料高緊急対応枠」を設け、借入負担の軽減を図ることで、昨今の原油・原材料の高騰により厳しい状況にある事業者に対する資金繰り支援を強化します。

<経済環境適応資金・サポート資金【経済対策特別】原油・原材料高緊急対応枠の内容>

融資対象者	最近3か月間の月平均売上高総利益額*（粗利益）が前年同期又は2年前同期の月平均売上高総利益額に比べて3%以上減少している中小企業者 ※売上高総利益額＝売上高－売上原価
資金使途・融資限度額	設備資金・運転資金 1億円
融資期間・利率	3年以内 年1.2%、5年以内 年1.3%、7年以内 年1.4%、10年以内 年1.5%
信用保証料	年0.38%～年1.74%
信用保証料補助	当初契約時の信用保証料の1/2（条件変更による増額分は事業者負担） ※県から愛知県信用保証協会に補助することで中小企業者を支援
据置期間	1年以内
担保	保証合計額が8,000万円を超える場合は、原則、担保が必要 （愛知県信用保証協会が取扱い可能と判断した場合、1億2,000万円まで無担保信用保証枠を拡大）
取扱期間	2023年5月23日（火）～2023年9月29日（金）
保証協会への損失補償	2/3
融資枠	400億円

※ 2023年4月3日から5月22日までに「経済環境適応資金・サポート資金【経済対策特別】」を申込み、融資実行を受けた事業者についても、借り換えをすることにより保証料補助の対象となります。

物価高騰の影響を受ける商店街の支援を拡大します

経済産業局中小企業部商業流通課
街づくりグループ
内線 3356・3358
(ダイヤル) 052-954-6338

予算額 290,359千円（既決予算額 503,154千円 → 補正後 793,513千円）

物価高騰の影響により、冷え込んだ県内の消費を喚起するため、市町村が商店街の活性化に向けて実施するプレミアム商品券発行事業等に対する支援を拡大します。

○ げんき商店街推進事業費補助金

・補助対象者：市町村（16市町村 → 31市町村）

・補助率：1/2以内

・補助対象事業：プレミアム商品券発行事業

キャッシュレス決済ポイント還元事業

・補助限度額：政令指定都市 120,000千円
(プレミアム分)

中核市 42,000千円

その他市町村 21,000千円

※キャッシュレス決済ポイント還元事業は限度額一律7,000千円



ひとり親家庭へ子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

福祉局児童家庭課
家庭福祉グループ
内線 3201・5221
(ダイヤル)052-954-6280

予算額 196,314千円

食費等の物価高騰に直面する、ひとり親子育て世帯の生活を支援するため、特別給付金を支給します。

《子育て世帯生活支援特別給付金》

支給対象: (1) 児童扶養手当受給世帯・・・申請不要

(県の所管は町村域)

(2) 公的年金給付等により児童扶養手当の支給を受けていない世帯

(3) 食費等の物価高騰の影響を受け家計が急変している、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準まで下がった世帯

要申請
(お住いの町村へ
申請してください)

支給額: 児童1人当たり 50,000円

物価高騰の影響を受ける学習費を支援するため、 高等学校等奨学給付金制度を拡充します

と り ま と め
教育委員会高等学校教育課
奨学グループ
内 線 3897・3898
(ダイヤル)052-954-6785

予算額 193,290千円

物価高騰に対応するため、低所得世帯の高校生等を対象に、奨学給付金を加算して支給します。

○対 象

- ・生活保護世帯
- ・県民税及び市町村民税所得割額が非課税の世帯
- ・家計急変により県民税及び市町村民税所得割額が非課税と認められる世帯

○対象期間

- ・2023年4月から9月まで

○加算額

- ・給付金支給額に10,000円を加算

○予算内訳

- ・国公立 115,740千円 <教育委員会所管>
- ・私立 77,550千円 <県民文化局所管>

スタートアップ等との連携による環境イノベーション 創出に向けた調査を行います

環境局環境政策部環境政策課
企画・広報グループ
内線 3019・3015
(ダイヤル)052-954-6210

予算額 28,719千円（新規）

カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーなどの新たな課題に対応するため、スタートアップ等との連携による環境イノベーション創出に向けた調査を行います。

【調査内容】

- 課題・問題点の整理
既存の取組では達成困難なボトルネックの抽出、県が取り組むべき分野の絞り込み
- 先進事例調査
国内外の先進事例調査、スタートアップ等が必要とする支援体制等の検討
- スタートアップ等のシーズ調査
新しい環境関連技術を持つスタートアップ等のシーズ調査、スタートアップ等へのヒアリング
- テーマの決定
スタートアップ等によるテーマへの提案可能性調査、調査結果等を踏まえたテーマの決定

【調査期間】

2023年7月から2024年3月末まで

【事業スケジュール】

2023年度			2024年度
7月	10月	1月	5月
→ 課題・シーズ等の調査			提案募集
→ 募集テーマ検討			

結婚を希望する方の出会いの場を創出するため、 結婚支援の取組をさらに推進します

福祉局子育て支援課
子ども政策グループ
内線 3462・3186
(ダイヤル) 052-954-6106

予算額 39,078千円（既決予算額58,278千円→補正後97,356千円）

○ 県主催婚活イベントの開催

(1) 婚活イベントの開催

県内各地でセミナーや交流会を実施します。

対 象 県内に在住・在学・在勤の20歳以上
40歳未満の独身者 延べ200人

回 数 5回(40人/回)

開催時期 2023年8月から2024年2月までの
土曜日・日曜日・祝日

(2) スポーツ・音楽を通じた婚活イベントの開催

スポーツや音楽イベント等の観戦・鑑賞に併せ、県内各地でセミナーや交流会を実施します。

対 象 県内に在住・在学・在勤の20歳以上
40歳未満の独身者 延べ150人

回 数 5回(30人/回)

開催時期 2023年8月から2024年2月までの
土曜日・日曜日・祝日

○ 民間婚活イベントへの支援

・対 象 定員10名以上の婚活イベント（新規・拡充分）
を実施する「出会い応援団[※]」（民間非営利団体に
限る）

・補助額 20万円（上限）／1団体

※出会い応援団：婚活イベントを企画する団体として県に登録したもの

○ 出会いサポートポータルサイト「あいこんナビ」の活性化

(1) あいこんナビの新規利用促進

出会い応援団等の新規開拓、婚活イベントを未実施の市町村への働きかけなどにより、あいこんナビの新規利用を促進します。

(2) あいこんナビの改修

あいこんナビを改修し、結婚新生活スタートに役立つ情報を掲載します。

需要回復期において、県内企業が競争に打ち勝てるよう 航空機サプライヤーを支援します

経済産業局産業部産業振興課
次世代産業室
航空宇宙産業グループ
内線 3404・3405
(ダイヤル)052-954-6349

予算額 34,566千円

航空機サプライヤーを支援するため、「エアロマート名古屋 2023」への出展支援の拡充による販路拡大や、セミナー等を通じた人材確保を強力に推進します。

○ エアロマート名古屋 2023 出展支援の拡大

- ・ 開催時期：2023年9月26日～28日（名古屋市中小企業振興会館）
- ・ 出展規模：（当初予算）30社 → 45社
- ・ 出展料：（当初予算）企業負担25万円 → 全額支援

○ 人材確保に向けた取組

- ・ 航空機サプライヤーに対し自社の魅力のPR方法を伝授する「採用戦略支援塾」の開催
- ・ 本格的な就職活動を始める前の学生や社会人を対象に、航空宇宙産業の魅力を発信するフェアの開催
- ・ 「就職フェア」において、学生や求職者を対象に航空機業界や航空機サプライヤーをPRするセミナー等を開催

〈参考〉「航空宇宙産業応援補助金」の新設（新あいち創造産業立地補助金の拡充）

業況が厳しい中で設備投資に躊躇している航空機サプライヤーを後押しするため、2023年度から3年間を集中期間と定め、航空宇宙分野における新規設備投資に対する補助制度を新設します。

- ・ 対象：航空宇宙分野における機械設備等を導入する企業
- ・ 補助率：1／4以内（国や他自治体の補助金との併用可）